

岩手県教育委員会告示第1号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第4条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定有形文化財を指定する。

平成29年4月7日

岩手県教育委員会

教育長 高橋 嘉行

指定番号	種別	名称	員数	所有者
有第259号	工芸品	白檀塗合子形兜	1頭	盛岡市内丸12番2号 盛岡市
有第260号	歴史資料	鞍迫観音堂算額	1面	遠野市宮守町上鱒沢第18地割90番地 白山神社